

令和 5 年 第 2 2 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 5 年 1 1 月 2 9 日（水）午後 2 時

場 所：教育委員会室

教育長	蓮沼千秋
教育長職務代理者	平井俊一
委員	天野安喜子
委員	井戸道代

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長	佐藤嘉弘
	学校施設課長	八木邦夫
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中尾隆
	同 主査	志村一彦

蓮 沼 教 育 長	開会時刻 午後２時 ただいまから、令和５年第２２回教育委員会定例会を開催します。 森本委員から所用により欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。 本日は２名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第１、署名委員を決定します。平井委員と天野委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、継続となっております陳情第１号「中学校英語スピーキングテスト結果の令和６年度都立高校入試への活用中止に関する陳情」について審議いたします。 これまでに提出された資料や皆様からの意見を踏まえて、質問・意見などございましたらお願いします。また、新たに資料要求もございましたらお願いします。
平 井 委 員	１１月２６日（日）にスピーキングテストが実施されたところでございますが、報道等で大きな混乱はなかったというようなことで流れております。実際に学校から３日間で何か特別な連絡等はありませんでしたでしょうか。お聞かせいただければと思います。
佐藤教育指導 課 長	当日、教育指導課で指導主事が待機していましたが、問合せ等は一切ありませんでした。その後、月、火、今日の水曜ですけれども、学校、保護者等からの教育指導課に対する問合せ等はありません。今、東京都から何人受験したかという調査が来ておりまして、今、集計中でございます。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。なければ、本日の陳情審議は次回に継続ということで、よろしいでしょうか。

	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、陳情第1号は継続といたします。 次に、第46号議案「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進課 長	それでは、ご説明させていただきます。 資料の説明をさせていただく前に、今回、この規則改正を行う背景、経過をまずご説明させていただきます。 特別区の職員、幼稚園教諭も含めた職員の給与につきましては、10月11日に特別区人事委員会が給与に関する勧告を行いました。内容といたしましては、月例給、また民間企業のボーナスにあたります特別給、いずれも引上げが必要だという内容でございます。引上げの時期でございますが、月例給につきましては4月に遡って引上げを行い、ボーナスについては6月の支給がもう終わってますので、今年は12月で0.1か月分引上げを行う。来年以降は6月と12月に0.05か月分ずつ引き上げて、年間で0.1か月の引上げを行うものでございます。この内容を踏まえた職員の給与条例並びに幼稚園教育職員の給与条例の改正が区議会で審議をされまして、昨日11月28日に議決されました。これを受けまして、この給与条例に関連する規則の改正が必要ということで今回上程したものでございます。 お手元の資料をご覧くださいと、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則ということでお示しさせていただきました。先ほど、口頭でご説明した、いわゆる民間企業に当たるボーナスに当たる部分の引上げに関する記述でございます。資料の1枚目、一番上のところをご覧くださいと、「令和5年11月30日施行」と記載されているかと思います。こちらがまず給料表の月例給を4月に遡って引き上げる。12月の給与ボーナスを0.1か月引き上げるという内容でございます。 2枚目には、「令和6年4月1日施行」と記載されています。こちらが来年度の勤勉手当の引上げになりますので、0.05か月ずつ夏のボーナスと冬のボーナスで引き上げて、年間で合計0.1か月に引上げるということでございます。月例給の引上げはこの規則にはないのですが、先ほどの給与条例に関連して、同じ内容がこちらの規則にも記載をされているところでございます。それぞれ先ほど申し上げました、令和5年11月30日並びに令和6年4月1日施行ということで進めさせていただければと思います。

教 育 長	ただいまの件について、何か質問・意見などはございますでしょうか。よろしいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、第４６号議案は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第３、教育関係事務報告にまいります。 日曜不登校相談の開催について、事務局から報告をお願いします。
千葉統括指導主事	本年度、第２回目となります日曜不登校相談の資料でございます。令和６年２月１８日（日）に実施いたします。本相談は、平日に相談の時間が取りづらいという保護者、そして、児童・生徒本人を対象に実施するもので、その後、相談内容によっては継続相談へと繋げていくことを目的としております。場所は、グリーンパレス教育相談室。１回の相談は概ね８０分間と普段より長めにとっております。以上、何卒よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの件に関して、いかがでしょうか。
天 野 委 員	この相談のお知らせというのは、基本的にどこに配布されていくのか。不登校の子たちに呼びかける方法を教えていただけたらと思います。
統括指導主事	今回、希望された方々にどのようなルートで知ったかというところを聞いたんですけれども、学校からの紹介というのが３件ございました。それから、広報えどがわで知ったというのが２件ございました。
天 野 委 員	ありがとうございます。現時点で５件の方々がもう入っているというところなのかっていうところと、あとは、もう一つは、不登校の方々にきちんと届いているかということも含めて、ご検討いただけたらありがたいし、検証を続けていっていただきたいと思います。

統括指導主事	大変失礼いたしました。先ほど申し上げた数字につきましては、今年度の1回目に行われたときの件数でございました。失礼いたしました。 その際に、学校からの紹介や、広報えどがわ等で知りましたという方々でした。多くはこの2点かなと思っているんですけれども、やはり口コミやホームページ等を見てという方も中にはいらっしゃるのかなというふうに考えております。 今、委員おっしゃるとおり、やはりこういった困り感を持つて保護者、児童・生徒にいかにかこの事業を広めていくかというところにつきましては、まだまだ課題が残ると思っておりますので、これからも検討していきたいと思っております。
教 育 長	この前、中学生議会でも不登校の支援をもっと周知してという意見も出たので、しっかりやれるようにご配慮お願いいたします。 ほかはいかがでしょうか。
井 戸 委 員	こうして日曜日に開催していただけるというのはとてもいいなと思います。ただこちらから足を運ばなくてはいけないものですよね。そこに関しては、家だと話しづらいこともあるかもしれませんが、タブレット端末を使って行うなど、なかなか外に出られない方への配慮は今後考えていらっしゃるでしょうか。
統括指導主事	学校や学校サポート教室のいわゆる心理相談については、徐々に今委員がおっしゃったようなオンラインでの相談っていうのを始めつつある状況でございます。それはこちらとしても、率先して行うようにというところで依頼しているところでございます。この日曜不登校相談をはじめ、教育研究所が行っている相談事業につきましても、そういったことが可能なかどうかというところについては、オンライン上で行うことへの不安というものもないわけではないので、その辺がきちんと払拭できることを確認しながら推進できるかどうかを研究していくべきと考えております。
教 育 長	とても貴重な御意見で、ぜひ前向きに工夫しながら、課題もあるだろうけれども、進めていければと思います。 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教 育 長	〔「なし」と呼ぶ者あり〕 なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和５年第２２回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後２時１１分
--------------	--